破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３４４６号
東京都練馬区南田中５丁目24番11号
債務者　豊島印刷株式会社
代表者代表取締役　塩原　重弘
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　奈穂子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２３号
兵庫県尼崎市戸ノ内町１丁目２番22号
債務者　有限会社大正工業所
代表者代表取締役　赤松　伸治
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１９５号
熊本市東区戸島本町９番１号
債務者　有限会社サクシィード
代表者取締役　當房　隆男
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２８号
茨城県稲敷郡河内町生板315番地１
債務者　株式会社イズミ計装
代表者代表取締役　泉　　利治
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　涼介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第５４６号
横浜市保土ケ谷区峰岡町２丁目113番地１号
債務者　株式会社ロータスクラブジャパン
代表者代表取締役　山名　厚子
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４９５号
名古屋市北区米が瀬町４番地の１
債務者　ワイ・エム電産株式会社
代表者代表取締役　水谷　好雄
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　　学
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８４号
静岡県沼津市高島町４番12号
債務者　トーコーソフト株式会社
代表者代表取締役　三須　策枝
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２６９号
さいたま市緑区東大門３丁目16番地27
債務者　ＹＭ企画株式会社
代表者代表取締役　山之城親篤
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１８号
埼玉県川口市大字安行慈林226番地81
債務者　有限会社三鈴工業
代表者代表取締役　鈴木　　操
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史芳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２６号
広島県三原市皆実４丁目９番５号
債務者　株式会社大建組
代表者代表取締役　早川　正樹
1　決定年月日時　平成25年４月５日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮武　利行
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２５年（フ）第６０号
和歌山市本町２丁目43番地
債務者　有限会社島本ビル
代表者取締役　島本　芳紀
1　決定年月日時　平成25年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝野　友樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後１時35分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１３５号
兵庫県尼崎市南塚口町２丁目１番３号
債務者　有限会社ステーショナリーなかじま
特別代理人　加藤　昌利
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５７３号
札幌市豊平区西岡２条１丁目９番10号
債務者　有限会社キリヤマ
代表者清算人　桐山　晃浩
1　決定年月日時　平成25年４月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２７１号
奈良県生駒市高山町4981番地
債務者　株式会社ドリーム＆フリーダム
代表者代表取締役　宮永　吾一
1　決定年月日時　平成25年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４６２号
名古屋市港区藤前５丁目720番地
債務者　コスモキャリー株式会社
代表者代表取締役　久松　隆宏
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　美苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５７号
三重県津市小舟566番地129
債務者　有限会社ライブオフィス昴
代表者取締役　平田　勝美
1　決定年月日時　平成25年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
津地方裁判所破産係